

すくも 市議会だより

第45号

編集 議会だより編集委員会 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第一回定例会は、平成二十年三月五日に開会し、十四日間の会期で三月十八日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

当初予算

◎一般会計（議案第十三号）

平成二十年一般会計予算は総額で九十一億一四八万九千円で、対前年比二・〇パーセントの減となっています。尚、詳細については、二～三ページをご参照下さい。

補正予算

◎一般会計（議案第一号、議案第五十六号）

今回の補正予算は、総額で三億三、二〇七万二千円が増額補正され、累計で九九億二、〇六九万六千円となりました。

（減出の主なもの）

- ◎職員退職手当
 -五億三、三九〇万円
- ◎地域総合整備資金貸付金
 -五、〇〇〇万円
- ◎定期船事業特別会計繰出金
 -一、〇七六万円
- ◎財政調整基金積立金
 -△一億三、七〇五万円
- ◎福祉医療対策費
 -△一、五〇〇万円
- ◎介護保険費
 -△一、〇一三万円
- ◎児童手当給付費
 -△一、〇〇〇万円
- ◎土木総務費
 -△九、〇〇六万円
- ◎現年度農業施設災害復旧費
 -△一、八八三万円
- ◎現年度土木施設災害復旧費
 -△六、〇七九万円

三月定例会日程

3月5日（水）	本会議	開会、行政方針の表明 議案上程
6日（木）	休会	
7日（金）	休会	
8日（土）	休会	
9日（日）	休会	
10日（月）	本会議	議案等精査
11日（火）	本会議	議案等精査
12日（水）	本会議	議案等精査
13日（木）	休会	
14日（金）	休会	
15日（土）	休会	
16日（日）	休会	
17日（月）	休会	
18日（火）	本会議	一般質問、議案上程（追加） 提案理由の説明 議案質疑 先議 委員会審査 委員会審査 委員長報告、質疑 討論、表決、閉会

条例

提出された議案等

◎宿毛市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

高知西南中核工業団地と宿毛湾港工業流通団地に企業誘致を図っていくため、一定条件を満たした企業に対し、固定資産税を五年間免除することができるとのことです。

◎宿毛市後期高齢者医療に関する条例の制定について

平成二十年度から始まる後期高齢者医療制度の事務などについて、法令及び高知県後期高齢者医療広域連合条例に規定されていない項目について、本市の条例で規定するものです。

◎宿毛市立学校施設整備等基金条例の制定について

平成九年に制定した「宿毛市立宿毛小学校図書館基金条例」を寄付者のご遺族のご理解を得、市内全ての小中学校教育振興や施設整備に活用するために全部を改正し、新たに制定するものです。



議案番号	件名	議決結果
第1号	平成十九年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第2号	平成十九年度各特別会計(簡易水道事業、国民健康保険事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、老人保健、学校給食事業、下水道事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、水道事業)補正予算について	原案可決
第12号	平成二十年度宿毛市一般会計予算について	原案可決
第13号	平成二十年度各特別会計(簡易水道事業、国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、老人保健、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療、水道事業)予算について	原案可決
第27号	宿毛市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	原案可決
第28号	宿毛市後期高齢者医療に関する条例の制定について	原案可決
第29号	宿毛市立学校施設整備等基金条例の制定について	原案可決
第30号	宿毛市福祉医療費の助成に関する条例の制定について	原案可決
第31号	宿毛市課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第32号	政治倫理の確立のための宿毛市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第33号	宿毛市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
第34号	宿毛市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第35号	宿毛市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

議案番号	件名	議決結果
第36号	宿毛市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例及び宿毛市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第37号	宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第38号	宿毛市特別会計設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第39号	宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
第40号	宿毛市財産条例の一部を改正する条例について	原案可決
第41号	宿毛市立小学校設置条例及び宿毛市立中学校設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第42号	宿毛市立学校体育施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第43号	宿毛市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第44号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第45号	宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第46号	宿毛市定期船事業条例の一部を改正する条例について	原案可決
第47号	宿毛都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第48号	宿毛市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第49号	宿毛市妊婦健康管理手当条例を廃止する条例について	原案可決
第50号	こっちゃんづくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及びこっちゃんづくり広域連合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第51号	地方公共団体の特定の事務の郵政官署における取扱いに関する規約を廃止する規約について	原案可決
第52号	宿毛市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について	原案可決

◎宿毛市福祉医療費の助成に
関する条例の制定について

これまで小学校就学前までの乳幼児を対象に医療費の助成をしていたが、子育て支援の観点から、平成二十年度より対象を小学校卒業までに拡充しようとするもので、後期高齢者医療制度の施行に伴う改正も必要なことから全部を改正し新たに制定するものです。

意見書

今期定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

※紙面の都合により本文は割愛します。

◎宇和島市立宇和島病院の保険医療機関指定継続を求める意見書

◎道路特定財源の確保に関する意見書

人事案件

平成二十年第一回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○副市長の選任

岡本公文氏（新任）
宿毛市平田町黒川
二八五二番地

第一回臨時会の概要

第一回臨時会が一月三十一日に開催され、平成十九年度一般会計補正予算など予算議案三件を審議の結果、原案どおり可決しました。

今回の補正は、地方財政法等の改正により、今後三年間に限り、年利五パーセント以上で借入れをしている地方債について、補償金を払わずに繰上償還や借換えができることとなったので、本市の財政の健全化を推進するために、一般会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計をそれぞれ繰上償還しようとするものです。

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

▼請願・陳情▲

議案番号	件名	議決結果
第53号	高知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決
第54号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第55号	副市長の選任につき同意を求めることについて	同意
第56号	平成十九年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第57号	市長の専決処分事項の指定について	原案可決
第58号	宿毛市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
意見書案 第1号	宇和島市立宇和島病院の保険医療機関指定継続を求める意見書の提出について	原案可決
第2号	道路特定財源の確保に関する意見書の提出について	原案可決

番号	件名	議決結果
陳情 第7号	(今議会提出分) 西町遊水地の浚渫について	採択
第6号	(前議会提出分) 市道一ノ宮野地線改良拡幅について	趣旨採択

一 般 質 問

三月定例会の一般質問は、十日、十一日の二日間に八人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

岡崎利久 議員

家具など転倒防止対策について

問 本市の室内対策に対する普及、啓発活動を今後どのような方法で行うのか問う。

答 平成十八年度から高知県が進めている移住促進事業に参加して、共同パートナー市町村として移住に関する取り組みを行っている。

また、今後少子高齢化の進行に伴い人口の減少がもつと進むという考えから、引き続き情報の収集に努め、空き家の活用については、行政としても積極的に取り組んでいきたいと考えている。

鳥獣被害防止対策について

問 シカの有害鳥獣捕獲にかかる報奨金支出経費への補助率の変更に伴い、捕獲報奨金の単価の引き上げをする意思はないのか問う。

答 シカの報奨金単価の引き上げについて、高知県の東部、

西部地域でシカによる農林産物への被害が拡大して深刻な事態となつているため、二十年度より県の捕獲報奨金の補助率を三分の一から二分の一に上げる予定との通知を受けている。

宿毛市有害鳥獣被害防止対策協議会へ、シカの報奨金を四千元から八千円に引き上げることが提案したいと考えている。農協及び森林組合もそれぞれ助成金を捕獲者に交付しているので、現段階の案でいくと平成二十年度のシカの報奨金は一頭につき一万円となる予定です。



松浦英夫 議員

「平和市長会議」への加盟について

問 核兵器は依然として廃絶されるどころか、ますます核開発の方向にある。

「平和市長会議」への加盟は、広島・長崎の悲劇を地球上で再び繰り返されることなく、世界の恒久平和の実現に寄与するために、国境を越え、思想・信条の違いを乗り越えて連帯し「核兵器の廃絶」に向けて

努力していくことを誓うものである。

宿毛市における核廃絶へ向けての具体的な今後の取り組みを問う。

【答】 市民が安全、安心して生活していくためには、国や世界が平和で、安全でなければならぬ。

平和を愛し人類の共存を願うためにも「平和市長会議」と協調しながら、核の廃絶、世界平和を訴えていく。

女性職員の幹部登用、各種審議会への女性委員の選任について

【問】 女性の持つ細やかさ、やさしさを市政の中に反映させるために、幹部職員への登用、各種審議会や協議会等への女性委員の選任をすべきではないか。

【答】 男性、女性の区別なく、意欲のある職員を積極的に登用する。

各種審議会や協議会の委員についても、女性の力を活用していきたい。

地上デジタル放送への対応について

【問】 全国的にも難視聴地域が出てくると予想されている。

離島や山間地域のある本市において予想される難視聴地域と、その解消に向けての対策並びに生活保護の受給者や非課税世帯等の「経済的弱者対策」を問う。

【答】 沖の島地域をはじめ、約千六百世帯が予想される。

その難視聴対策として共聴施設の受信調査を実施するなどとして、全ての家庭にデジタル電波が発信されるよう努力する。



中平富宏 議員

漁港整備について

【問】 浚渫が必要とされている宇須々木の港において、出荷中に酸素不足によってタイが

死んでしまう事態が起きているが、市は把握しているか。今後の対策と浚渫及び護岸整備について問う。

【答】 酸素量が一リットル当たり五、〇ミリグラムを下回った場合注意が必要であるが、昨年二月に行った調査において、二、五四ミリグラムの値が示されている。その原因は特定できていない。

宿毛湾港はシャットアウトの防波堤だが、今は外海から内湾の方に防波堤を通して水が入ってくる仕組みの透過性の防波堤がある。こういったものにしていく必要があった



のではないかと考えている。

浚渫および護岸整備の優先度は、宇須々木、藻津、湊浦、大浦と考えており、財政の状況を見ながら取り組んでいく。

バイオマスタウン構想について

【問】 バイオマスタウン構想について、「今議会が終わったから一年が経過し、構想の公表を済ませた市町村が五十六から一〇五とほぼ倍になっている。現在までの取り組みについて問う。

【答】 現在、産業振興課で勉強中である。本市の豊富な林産資源や家畜排泄物、食品残渣などの多くを費用をかけて処分している状況は非常にもったいない。

また、養殖の死魚を処分するために、多額な費用を要して市外へ搬出していると聞く。本市にある資源を堆肥や電気、燃料、その他いろいろな形で有効活用する必要があると考えており、今年度中に構想を策定したうえで、二十一年度予算を国からいただきたいと考えている。

岡崎 求 議員

小筑紫小学校統合について

【問】 現在の小筑紫中学校の敷地内に建設予定となっている小筑紫三校（田ノ浦小、小筑紫小、栄喜小）の再編計画は、地震、津波等の安全対策上の問題があるのではないか。

【答】 安全対策は震度六程度に耐えられる施設を建築し、避難場所は近くの尾崎山を想定している。

せつかく造るのだから津波の被害を受けない場所に移せということですが、財政面からすれば、公有財産の利用も考えなければならぬ。全ての学校を新たに津波に安全な場所ということになると財政上苦しいところもある。

今議会に提案した設計費については立地場所も含めて教育委員会の方できちんとした地元説明会をし、皆様のご理解をいただいたうえで予算執行をする。

鳥獣被害防止 特措法について

問 法改正により、被害防止対策が市町村に移管されたこと聞くが、防止マニュアルを作るべきではないか。

答 この制度は国の基本方針に即して三年間の被害防止計画を作成し、県と協議のうえ承認後、事業費の八十パーセントが交付税措置されることになっている。市全域を対象とする捕獲体制が必要となり、経験豊富な猟友会の皆様の協力をいただき要望等をすり合わせ活動できやすい場づくりをしていく。



西村六男 議員

成人式の日程変更 について

問 宿毛市の今年の成人式は一月十三日であったが、県下の他市町村の多くは成人式を一月二日から五日のお正月休みに集中して実施している。

市民の中からは一月に二度の帰省は経済的、日程的に負担が重く、帰省ができないという意見がでている。

なお、本年は成人者二百六十名中六十五名という多数の欠席者があったことを踏まえ、日程の変更をする考えはないか。また、式典の内容についても、市民より広く祝賀会参加者を募り、市民上げての祝賀パーティー等の考えはないか。

答 市民の中にもいろいろな意見があるが、新成人及び地区長さんをはじめ各機関の方々の協力を得て、実施期日についてアンケート調査した結果、現在の方法で良いとのご意見が多数であり、今後もしばらくはこの期日で実施したいと考えているのでご理解賜りたい。

また、式典後のパーティーについては、私(市長)も常々考えておりましたので、来年に向かって西村議員のお話を参考にし、少し工夫したいと思っている。



浅木 敏 議員

道路特定財源 について

問 この問題の基本は一般会計で八十三兆円、特別会計で百七十五兆円の年間国家予算をどう使うかである。

無駄な使用が多い道路特定財源は一般財源化して、生活道の整備とともに教育や福祉にも使えるようにすべきだ。

暫定税率廃止で県民は、車一台当たり年額約二万六千九百円の減税となる。宿毛市での減税額等を問う。

答 東京から一番遠いと言われる宿毛市、これは道路整備がされていないからだ。こうした道路整備のためにも、暫

定税率維持に賛成し一般財源化は待ってくれと申している。暫定税率廃止による市民の減税額については算出できない。

有害鳥獣対策 について

問 全国的にもまた県下でもシカによる被害が拡大している。駆除と防護対策、猟期中における駆除奨励金の支払い、シカ肉の利用促進等について問う。

答 防護柵は地域や団体として要望があれば補助制度等の活用を検討する。

狩猟期間中の駆除奨励金は困難と思うが、協議会の中で取り組む。

シカ肉利用促進は県の事業で民間団体を対象として、助成が受けられるので要望があれば積極的に活用する。

国民健康保険 について

問 国保証を取り上げ資格証明書が多発で全国的には死者も出ている。

県下十一市の中でも宿毛市は、資格証明書発行が飛び抜けて

多い。国会でも「特に悪質な滞納者の給付の一時差し止めだ」と大臣が答弁しているのに、宿毛市の資格証明書の多発はなぜか。

答 国保証を一年以上滞納している場合市町村は、必ず資格証明書の発行を行うとの国保法の規定により実施している。資格証明書の発行が他市町村と比べて多いが比較の問題ではない。



有田都子 議員

食の安全と地産地消 について

問 地球規模での作物耕作面積の減少、食の安全等、命を守るための種々の課題に対応するためには、地産地消を進め、自給率を高めることが最も重要。

減反政策の転換、耕作放棄

地の解消、和食の良さの見直し等、市としても国への積極的な働きかけをすると共に、市民への啓発活動も進め、農産物増加を図り、地産地消の町宿毛へ歩むための施策を問う。

答 食生活の乱れによる生活習慣病等の増加が社会問題になっており、今、日本型食生活の実践が重要と考えられている。自給率の向上は一次産業の活性化につながるため、消費者の意識の改革が求められている。

市も減反には反対の姿勢を国に示しており、今後も一次産業活性化のための要望を強くしていく。

地産地消は食の安全、安心につながる取り組みであり、推進していかねばならないと思っている。

可能な限り地産地消の給食、各種団体による食育事業の続行、試食会、市の食材のアップीलのための旬の暦の作成、活用等、具体的な施策を農協、漁協等とも協議しながら地産地消を二十年度も積極的に推進していく。

市内の道路標示と 段差整備について

問 横断歩道、歩行者用路側帯、中央線等々の路面標示の薄れや、路面の亀裂、段差は運転者、歩行者にとって大きな危険性があり、事故にもつながる。市中の状況を把握し、改善、整備をすべきではないか。

答 安全通行に関する道路整備は非常に心がけているが、まだ不備な地域は多く全域を整備したいという気持ちでいっばいである。

市道のみならず、国道、県道についても、道路の工事状況を把握する中で、安全対策がなされていない所については、国、県の事務所、警察、公安委員会の方へも要望していきたい。



西郷典生 議員

企業誘致と雇用促進

問 本市の人口動態と高知西中核工業団地の就労者状況・宿毛湾港工業流通団地の（栗

之浦ドック・三好造船）求人及び操業開始時期について問う。

答 人口は、年々減少している。工業団地の就労者数は、減少に歯止めがかかり上向きに転じている。

栗之浦ドック・三好造船に採用された二十一名は、現在本社で研修を受け操業開始の準備をしているが、開始時期は不明である。次期採用試験は未定であるが、百名以上の採用を予定していると聞いている。

自主防災組織 について

問 本市の自主防災組織の組織率を百パーセントにし、訓練を重ね、災害発生時に助け合える組織の連絡協議会を結成してはどうか問う。

答 組織率百パーセント実現を目指して努力する。

自主防災組織は、自主的に行うから自主防災組織であるが、議会での提案を受けてお互い助け合える協議会の結成について、関係団体に伝えていきたい。

学校統合計画 について

問 市内の小中学校の統廃合は十年かけての（沖の島を除く）計画であるが、（小学校四校・中学校一校）最初に手掛ける小筑紫中学校区の三校の統合には、最善の努力と最高の配慮が必要であるが、その対応を聞く。

答 小筑紫中学校区の三校については、現在各小学校区に向いて統合の必要性について説明をし、理解を求めている。大変厳しい意見や寂しさを訴える人達もいて、必ずしも順調とはいえないが、最初の説明会からすると現在では、ある程度理解も示してくれるようになってきていると感じている。地域によっても違いはあるが、今後も地域へ出掛けて理解を得られるよう努める。



編集後記

宿毛市は恵まれた環境で、特に一次産業で発展した地域であります。近年老年化が進み、人口が約二万四千二人になりました。地域に働く場が少なく、若者が県内外に職を求めて流出しています。

今回、平成二十年当初議会にあたり、宿毛市の振興策と住みよい街づくりを指し、八名の議員が執行部に対して一般質問を行いました。

また、今年四月一日より新しく後期高齢者医療制度が始まります。

議会においても地域住民の皆様の意見を尊重し、住みよい街づくりに努めてまいりますので、今後ともよろしく願います。

編集委員

- 有田 都子
- 浅木 敏
- 中平 富宏
- 浦尻 和伸
- 西郷 典生